

1. 研究の名称

原子力発電所の地震安全の基本原則に関わる研究委員会（委員長：高田毅士（東京大学））

2. 主旨

我が国においては、地震は避けることのできない自然ハザードであることから、原子力発電所の地震安全確保は最重要課題であり、以前には日本地震工学会の「原子力発電所の地震安全問題に関する調査委員会」や日本原子力学会の「原子力発電所地震安全特別専門委員会」などの活動が行われてきた。現在は、福島事故の教訓を踏まえた新規制基準に従って、既設発電所の再稼働にむけた適合性審査が実施されているが、原子力発電所の持続的安全性確保のためには、福島事故の経験等や新たな知見を踏まえ、様々な安全性向上活動をトータルに扱って相互に整合性のとれるような体系を目指した、リスクと深層防護の概念を根幹に置いた新しい安全性確保の基本原則が必要である。そこで、本研究委員会においては、地震安全に関わる広範な分野の密接な連携の下、多様で深い議論を通して、地震安全に関わる基本原則を明らかにし、それを共有化した上で原子力発電所の安全確保の実践の研究を行う。具体的には、原子力発電所を対象にリスクと深層防護の概念に基づく地震安全確保の基本原則の構築と、その実践である。

3. 委員会の体制

主旨に沿って、親委員会（アカデミア、事業者、規制者、産業界等の委員、40名程度）を以下のように組織する。なお、地震工学会に研究委員会を置くが、活動としては日本原子力学会と協働し、他の関連学協会とも連携し運営する。

親委員会の下に、特定のテーマに関わるWGを組織する。

WG1: 地震安全基本原則WG

WG2: 発電所システム性能WG

WG3: 地震ハザードWG

4. 成果物

10 ページ程度の「原子力発電所の地震安全の基本原則（仮称）」と、原則に基づく実践例（200 ページ）。成果は、規制や産業界、学協会における地震安全に関わる今後の活動の根幹となる基本原則を提供するものと期待している。

5. 設置期間

2016年5月～2018年3月（予定）